

町内在住の65歳以上の皆さんへ 「高齢者温泉入浴カード」 発行のお知らせ



町では町内在住の65歳以上の方に「高齢者温泉入浴カード」を発行しています。

ご利用いただける施設は、**■温泉ホテルきたひやま（北檜山区）、
■せたな公営温泉浴場（瀬棚区）、■国民宿舎あわび山荘（大成区）**
の3カ所です。

温泉施設利用の際にご提示いただくと、400円のところ200円で入浴できます。

なお、平成26年4月1日から町内の温泉施設が統廃合となりましたが、平成26年3月31日以前に発行された「高齢者温泉入浴カード」は引き続きお使いいただけます。

また、新しいカードの発行やカードを紛失してしまったときは、再発行しますので下記担当へお問い合わせください。



高齢者温泉入浴カード

住所

氏名

平成

年

月

日

せたな町長

高齢者温泉入浴カード（表）

注 意

1. 本カードは、せたな町内に在住する65歳以上の方が次の施設（温泉）を利用の際にご提示ください。
・北檜山区 温泉ホテルきたひやま
・瀬棚区 せたな町公営温泉浴場
・大成区 国民宿舎あわび山荘
2. 本カード提示により200円で入浴できます。
3. 本カードは、本人以外使用できません。

高齢者温泉入浴カード（裏）

問い合わせ先

- 本 庁 保健福祉課社会福祉係 ■0137-84-5111
- 瀬棚総合支所 地域町民課福祉係 ■0137-87-3311
- 大成総合支所 地域町民課福祉係 ■01398-4-5511



8/12（火）開設の移動町長室の様子

【次回予定】

9月9日【火】瀬棚総合支所

◎移動町長室は9:00から開設し、終了時刻は午後以降の町長のスケジュールで流動的となります。

◎当日は区内を巡回して不在のこともありますので、御用の際は事前に予定をお問い合わせください。

◎公務の都合上、急に日程を変更する場合がありますのでご理解願います。

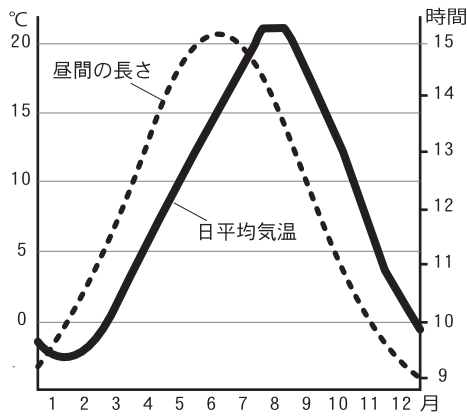
8月12日（火）、大成総合支所で「移動町長室」を開設しました。
この日は公務の都合で、午前中のみの開設となりましたが、訪問いただいた皆さんと懇談したほか、改築中の大成診療所の進捗状況も確認することができました。
来月は瀬棚区での開設となりますのでよろしく願います。

高橋 貞光

移動
Move mayor room
町長室

お問合せ先

- 本庁 総務課まちづくり推進室広報統計係 ■0137-84-5111
- 瀬棚総合支所 地域町民課庶務係 ■0137-87-3311
- 大成総合支所 地域町民課庶務係 ■01398-4-5511



↑昼間の長さと**日平均気温**
(アメダスデータせたな1981~2010)
の比較 平均気温は、昼間の長さより1~2カ月遅れて変化しています。昼間の長さは対称的に変化しますが、春から夏への気温上昇は穏やかで、夏から秋への気温低下は急なことが分かります。

元 檜山北高等学校教諭

日下 哉

お盆、そして夏休みも終わり、そろそろせたなも秋風の季節です。秋の訪れ方を考えてみましょう。
日本では沖縄を除くと、月平均気温が8月に、最高気温となります。日本は海、特に太平洋の影響を強く受けるためです。一方、諸外国では、多くが7月にピークです。ロンドン、ニューヨーク、北京などが代表例です。北海道では、7月下旬からお盆まで、夏

秋は駆け足でやってくる

の高温状態が続きます。春から夏への気温上昇は、せたなのアメダスデータによると、日平均気温は4月初旬5℃ですが、しだいに上昇して7月20日頃には20℃になります。この間に約110日を要しています。7月下旬から迎える盛夏も、8月末に20℃を下回り、11月中旬に5℃になってしまいます。この間、約70日です。このように春から夏への温度上昇より、夏から秋・冬への温度低下の方が急激に変化するのです。夏はゆっくり訪れ、秋は駆け足でやってくる、といったところでしょうか。
秋は、日々の寒暖変化が大きいのも特徴です。急な寒さに備えて、軽く羽織れる物を用意すると良いでしょう。

法テラス八雲通信

No.24

「2万5千年の荒野」

法テラス八雲法律事務所
弁護士 小林 佑輔

■今月は差止め訴訟についてです。現在、函館地裁では、函館市民によって大間原発の差止め訴訟が起こされています。差止め、すなわち、他人に対し、何かをするのを止めると求めるには、止めなければならぬ重大な利益・人格権に基づかなければなりません。

■建設中の大間原発は、世界初のフルMOX原発です。MOX燃料に含まれるプルトニウムは、2万5千年の間、放射線を出し続ける物質です。万が一、それが漏れて海に流れ、飛散することになれば、穏やかな噴火湾と渡島檜山の大地や、噴火湾のホタテ、日本海のアワビ、牧場、農場、すべてが半永久的に汚染されてしまうかもしれません。事実、事態を重く見た函館市は、自治体として初めて、大間原発差止めの訴えを東京地裁に提起しました。これは、異例のことです。

■差止めの対象となる行為は、身近なところにもあります。たとえば、騒音被害、悪臭被害、中傷ビラ撒きなどです。

どです。これらが、一般人の感覚から見ても、耐えられない場合には、人格権に基づき、行為の禁止を裁判所に求めることができます。

■日本弁護士連合会は、10月2日に、函館市で人権擁護大会を行います。原発と障がい者をテーマに、シンポジウムが行われ、函館市長も参加されます。興味のある方は函館弁護士会(0138・41・0232)へ。

■当事務所は、森田・小林の2人体制になり、さらに法律相談が可能な時間が増えました。一定の資力基準を満たした方については、お一人3回まで、無料での法律相談も行っています(詳細はお問い合わせください)。相談を希望する方は、「法テラス八雲法律事務所」050・3383・8366までお気軽に相談予約のお電話をお寄せください。また、「法テラス江差法律事務所」050・3383・5563でも、ご相談を承っておりますのであわせてご利用ください。

医療法人社団 陵仁会

【診療科目】産科・婦人科 小児科隣接



えんどう桔梗マタニティクリニック

産科・最新4D超音波・婦人科他(産前・産後の教室も充実)

院長 遠藤 力 副院長 白戸 智洋

【診療時間】	日(第2・4)	月	火	水	木	金	土
午前(9:00~12:00)	●	●	●	●	●	●	●
午後(14:30~18:00)	休診	●	●	手術日	●	●	休診
休 診	日曜(第1・3・5)・祝祭日						

LDR(分娩室)、
和室病室も新設
プランも充実

9月の日曜診療は、
14日・28日になります。

入院設備完備



初診の方でもPC、携帯、スマートフォンから24時間外来事前受付、分娩希望受付可。
問診票ダウンロード可。予約なしの来院も可。
ホームページ内のメールフォームからの質問は24時間可。電話問い合わせ可。

函館市桔梗5丁目7-15
(桔梗駅前通り中の沢小学校前)

TEL(0138)47-3001

(有料広告)